

# 議会だより

**\*特集\***

**シリーズ**

**地域の伝統文化①**

**門部ひよつとこ踊り  
インタビュー**

## Contents

特集 .....	2
議案等審議 .....	4
請願・陳情の審査結果 .....	8
議員勉強会 .....	9
一般質問（質問者7名） .....	10
閉会中の議会活動 .....	15
次回定例会の開会予定 .....	18

## \* 特集 \*

シリーズ  
地域の伝統文化①

# 門部ひよつとこ踊り インタビュー

那珂市には伝統芸能が数多く存在しておりますが、今回は「門部ひよつとこ踊り」に注目し、門部台農村集落センターにて、保存会の方々にお話を伺いました。皆様の踊りに対する熱い思いが伝わってまいりました。



## 市無形文化財「門部ひよつとこ踊り」を

## 引き継ぐことが我々の使命

「門部ひよつとこ踊り」の  
いわれは何ですか。

およそ900年前（永保3年）源義家公が東北地方鎮圧の途中、門部にて休息の折、集落農民たちが兵士を励まそうと面白おかしく踊り喜ばせたのが発祥です。一時、近郷近在に名声を轟かせた時代が続いたと

言われています。昭和初期の激動で途絶えていた時期もありましたが、古き良き

伝統芸能を後世に伝えようと、昭和61年に会員40名で保存会を結成し、太鼓や踊りの研鑽に励み、地域の活性化を図ると共に、祭りや行事等に積極的に取り組んで今日に至っています。

踊りの特徴はどのようなものですか。

野良着でぎっくりぎっくり体をくねらせ、9演目（獅子舞、固め、壁塗り、谷中の河童、門部のひよつとこ踊り、狐の餅つき等）の中から寸劇面芝居を様式や表現力で踊ります。

後継者の育成はどのように行っていますか。

地元の方を重点に加入を勧めており、最近40代、50代の方が4名加入し大変喜んでいきます。十数年前から木崎小学校3年生に踊り、お囃子を指導し、運動会で発表し好評です。大人顔負けの仕草をする児童もあり



大変盛り上がります。

**どのような機会に踊りを披露していますか。**

水戸黄門まつり、雨情の里港まつり、金砂大田楽などの各地の祭事、橋の開通式、友好都市交流として横手市、オークリッジ市、その他慰問など多岐にわたります。多くの観衆の前で踊り、拍手喝采を浴びたときは最高の感激があります。

**市や市議会に対してのご意見はありますか。**

市は観光行政に関して消極的であると感じます。木崎地区交流センターの前に「門部ひよつとこ踊り発祥の地」がわかるよう、ひよつとこ・おかめ・河童の写真入りの掲示板を立ててほしいです。観光PRと地域活性化の一助にぜひお願いいたします。

●平成29年 第4回定例会 ●

那珂市の

こんなことが決まりました

◆会期 18日間 11月28日～12月15日

《傍聴者 55人》

今回提出された議案等は

市長提出案件…26件

請願・陳情…1件

議員提出案件…2件

計29件

提出された議案等とその結果

※請願・陳情の内容は別途掲載しております。8ページをご覧ください。

議案等番号	議案等名	内 容	結果
議案66	専決処分について（平成29年度那珂市一般会計補正予算（第4号））	歳入歳出それぞれ2422万7000円を増額し、総額を189億3003万4000円とするもの。内容は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の増額。	承認
議案67	那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し実績に応じた加算報酬を支払うための文言の追加。	可決
議案68	那珂市税条例等の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴うもの。主な内容は、個人住民税における控除対象配偶者の定義の変更など。	可決
議案69	那珂市放課後学童保育対策事業条例の一部を改正する条例	利用者の要望に応じて土曜日も保育を実施するための文言の追加及び整理。	可決
議案70	那珂市駅前自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	上菅谷駅前地区土地区画整理事業の換地処分による上菅谷駅北駐輪場の所在地地番の変更。また、JR水郡線常陸鴻巣駅に駐輪場を新たに整備するための文言の追加。	可決
議案71	那珂市立学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例	瓜連学校給食センターを廃止するためのもの。	可決
議案72	那珂市火災予防条例の一部を改正する条例	消防本部が有する防火対象物の火災危険性に関する情報を公開するための文言の追加及び条文の整理。	可決
議案73	平成29年度那珂市一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出それぞれ2億7130万9000円を増額し、総額を192億134万3000円とするもの。主な内容は、民間保育所等児童入所事業の増額など。	可決
議案74	平成29年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ5152万1000円を減額し、総額を68億2509万9000円とするもの。主な内容は、介護納付金の減額など。	可決
議案75	平成29年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ40万円を増額し、総額を11億6243万3000円とするもの。内容は、職員人件費の増額。	可決
議案76	平成29年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ381万7000円を増額し、総額を47億5588万6000円とするもの。主な内容は、介護認定調査等事業の増額など。	可決
議案77	平成29年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ1088万4000円を増額し、総額を1億3727万2000円とするもの。内容は、区画整理事業費の増額。	可決
議案78	平成29年度那珂市水道事業会計補正予算（第1号）	平成30年度の水道事業運営に要する契約を平成29年度内に締結するための債務負担行為の設定。	可決



議案等番号	議案等名	内 容	結果
議案79	相互救済事業について	事業の委託先を一般財団法人全国自治協会から公益社団法人全国市有物件災害共済会に変更するため、地方自治法に基づき議会の議決を求めるもの。	可決
議案80	那珂市公の施設の指定管理者の指定について	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の管理について、指定管理の指定期間満了に伴い、改めて指定管理者を指定するため、地方自治法に基づき議会の議決を求めるもの。	可決
議案81	那珂市公の施設の指定管理者の指定について	那珂聖苑の管理について、指定管理者を指定するため、地方自治法に基づき議会の議決を求めるもの。	可決
議案82	市道路線の廃止について	市道路線1件の廃止のため、道路法に基づき議会の議決を求めるもの。	可決
議案83	市有財産の無償譲渡について	瓜連学校給食センター廃止にあたり、施設の活用を図ることを目的として無償譲渡するため、地方自治法に基づき議会の議決を求めるもの。	可決
議案84	那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成29年度人事院勧告を受け、給与等の改定を行うもの。	可決
議案85	那珂市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		可決
議案86	平成29年度那珂市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出それぞれ762万2000円を増額し、総額を192億896万5000円とするもの。主な内容は、人事院勧告に伴う職員人件費の補正など。	可決
議案87	平成29年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ23万円を増額し、総額を20億6197万2000円とするもの。内容は、人事院勧告に伴う職員人件費の増額。	可決
議案88	平成29年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ8万円を増額し、総額を11億6251万3000円とするもの。内容は、人事院勧告に伴う職員人件費の増額。	可決
議案89	平成29年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ102万円を増額し、総額を47億5690万6000円とするもの。内容は、人事院勧告に伴う職員人件費の増額。	可決
議案90	那珂市教育委員会委員の任命について	教育委員1名の任期満了に伴い、同委員を再任するもの。	同意
議案91	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員1名の辞任に伴い、後任者を推薦するもの。	可決
発議2	菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会の設置について	菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附について、地方自治法第100条の調査権を以て調査する特別委員会の設置。	可決
選任2	菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会委員の選任について	菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会の委員16名の選任。	選任
陳情5	菅谷地区内旧歯科ビル(土地建物)に関する陳情	提出者：川又 義雄 ほか24名	採択



## 賛否が分かれた議案等

○：賛成 ×：反対

※議長(中崎政長議員)は採決に加わりません。

議案等名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		大和田和男	富山 豪	花島 進	中崎 政長	筒井かよ子	寺門 厚	小宅 清史	綿引 孝光	木野 広宣	古川 洋一	萩谷 俊行	勝村 晃夫	笹島 猛	助川 則夫	君嶋 寿男	遠藤 実	福田耕四郎	欠 員
陳情第3号 菅谷地内旧歯科医院の解体に関する陳情	不採択	○	×	○	-	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	-
陳情第5号 菅谷地区内旧歯科ビル(土地建物)に関する陳情	採択	○	○	×	-	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	-
発議第2号 菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会の設置について	可決	×	○	×	-	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	-

◆議案第81号

那珂市公の施設の指定管理者の指定について

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで、那珂聖苑の業務管理を民間業者に委託するものです。指定管理者となるのはタカラビルメン・五輪共同グループで、代表団体はタカラビルメン株式会社です。指定管理料は1億4310万円です。

◆報告事項

那珂市空き家バンクリフォーム補助金交付要綱の制定について

これは空き家バンクに登録された空き家のリフォーム工事又は家財の処分を行う費用の一部を助成するものです。交付対象者は空き家登録者又は利用登録者で、補助対象経費はリフォーム工事にかかる経費又は

家財処分にかかる経費で、補助額は対象金額の2分の1で上限はそれぞれ30万円、10万円となります。

産業建設常任委員会

◆報告事項

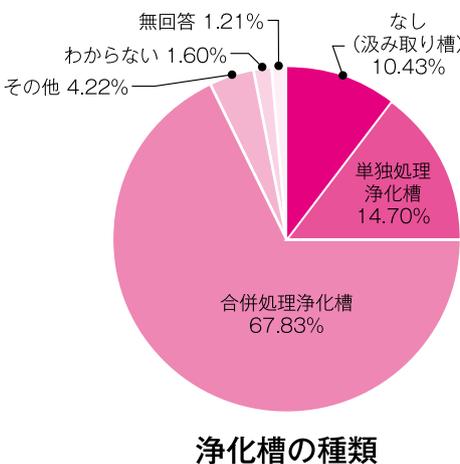
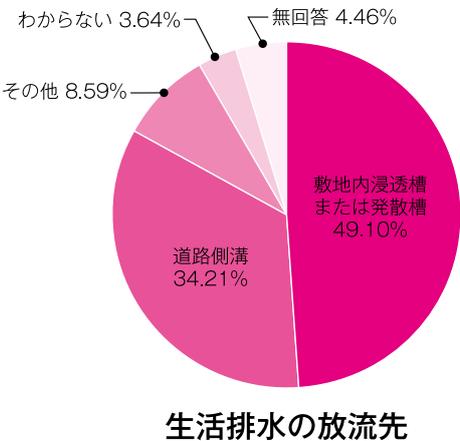
「生活排水に関するアンケート」集計結果の概要について

このアンケートは9月11日から29日にかけて、公共下水道整備優先地区に位置付けられていない未計画地区にお住まいの方を対象に実施されたものです。

分析結果では、未計画地区の約68%の世帯が既に合併処理浄化槽を使用しており、汲み取り槽及び単独処理浄化槽を使用している世帯は約25%と考えられています。公共下水道の接続については、供用開始後数年以内に接続するという方が約69%、合併処理浄化槽への転換を増やす取り組みとしても、維持管理費の負担

軽減、側溝などの排水先の整備を求める回答以上に合併処理浄化槽ではなく公共下水道の整備を続けるべきとの回答も多く、依然として公共下水道の整備を求めている方は多いようです。現在でも単独処理浄化槽、汲み取り槽を使用している方が合併処理浄化槽への転換をしない理由としては「公共下水道が整備された際にすぐに接続したい」「生活排水の排出先に困っていない」という回答が多くを占めており、現状の合併処理浄化槽設置補助事業を続けていくとしても、今後新たに合併処理浄化槽に転換す

る方は限定されると考えられます。以上の結果から、「未計画地区については浄化槽台帳を速やかに整備し、維持管理の負担軽減、必要に応じた側溝等の整備の検討も続けていくべき」「比較的短期間で概成可能であり、十分な収益が見込める地区については公共下水道の整備も引き続き検討すべき」「公共下水道を整備する際は区域をさらに細分化し下水道の持続可能性に基づいて個別に判断する事が適当」という方向性が、下水道審議会に示されたとのことです。



委員からは、現在整備中の区域、今後の計画の策定、未計画地区の対応、地域の実態や住民ニーズを取り入れて進めることを強く求める意見が出されました。

#### 教育厚生常任委員会

#### ◆議案第69号

那珂市放課後学童保育対策事業条例の一部を改正する条例

学童保育を土曜日にも実施してほしいという利用者の要望に応じ、土曜日の保育を可能とするため、条例を改正するものです。

Q どのように土曜日保育を実施するのですか。

A 土曜日の7時半から18時に実施し、保育料は日額500円を徴収します。市内一斉ではなく輪番制で開所します。

Q 開所に関しての人員費はどのように考えていますか。

A 支援員に対しては、時間外手当を支給したいと考えていますが、関係課と協議して決定していきます。

#### ◆報告事項

いきいき茨城ゆめ国体事業経過報告について

平成31年9月に開催されるいきいき茨城ゆめ国体で那珂市においては県立水戸農業高等学校で馬術競技を、総合公園アリーナで3B体操を開催する予定となっております。現時点で今後



学童保育の活動の様子

見込まれる概算の経費の歳入歳出が約6億7000万円と算出されましたので、報告するものです。

Q 市町村負担の割合が3分の1と高額ですが、他の市町村の割合はどのようになっているのですか。

A 協議によっても異なるが県内5市町では負担が高額となっています。

Q 当初から負担が高額となることが予想されていたはずですが、負担の縮小はできないのですか。

A 整備事業は県負担で運営事業は市町村負担の予定でした。今後、県支出金の増額を要求していきます。

#### 原子力安全対策常任委員会

#### ◆報告事項

日本原子力発電株式会社  
東海第二発電所の事業説明について

今回は、国の新規制基準適合性審査における主要な審議が10月で概ね終了し、

さらに11月24日には「運転期間延長認可申請」が原子力規制委員会へ提出されたことを踏まえ、説明を求めました。

当日は、東海第二発電所の原子炉設置変更許可申請の補正書の概要や、運転期間延長認可申請に必要な評価、特別点検の実施結果、劣化状況評価の結果と保守管理に関する方針の概要などについて説明を受けました。

Q 防潮堤の建設スケジュールを教えてください。

A 平成32年末までには終了させます。

Q 内部火災への対応として非難燃ケープルは安全なのですか。

A 安全性を確保したことを確認しています。

Q 特別点検は内部の調査なのですか。

A 内部で実施しましたが、これから原子力規制委員会の審査が入ります。

請

願

陳

情

今回の定例会で採決した請願・陳情の概要をお知らせします。

《請願 0件／陳情 2件》

※陳情第3号は、平成29年9月定例会から継続審査となっていたものです。

陳情第3号

菅谷地内旧歯科医院の解体に関する陳情

那珂市菅谷1・42

小沢 雅幸

市が取得した菅谷地内の旧歯科医院について、経年劣化による危険度の上昇や近隣の住環境悪化が心配されるため、建物の早期解体を求めるものです。

前定例会にて、陳情者の

不採択

解体を求める意志が確認できないなどの理由で継続審査となっていました。その後の委員会では、安全対策はされており切迫した状態ではないとの意見が出されたうえ、陳情への反対討論がありました。

本会議での採決の結果、不採択と決定しました。

陳情第5号

菅谷地区内旧歯科ビル（土地建物）に関する陳情

那珂市菅谷4576・14

川又 義雄  
ほか24名

市が取得した菅谷地内の旧歯科医院について、取得から1年半が過ぎた現在も危険除去、売り出しがされていないため、議会から市

去による養生費削減、速やかな売却価格査定と売り出し、売買契約締結後の解体費抑制、定期的な価格見直しと問題の早期解決を要請するよう求めるもので、委員会では市の負担抑制に賛成する討論がありました。

本会議での採決の結果、採択と決定しました。

採択



### 請願・陳情の提出について ご注意ください

請願・陳情の提出期限は、定例会開会の約10日前に設定しています。期限を過ぎて提出されたものは、さらに次の定例会での審議となります。

期限は、議会だより裏表紙のほか、那珂市議会ホームページの「議会カレンダー」でもご確認いただけます。

# 議員勉強会

早稲田大学マニフェスト研究所主催「合同視察研修」に参加

日時 平成29年11月15日(水) 午後2時～

午後5時

場所 早稲田大学 WASEDA NEO  
教室(東京都中央区)



今回の勉強会は、初めての試みとして、早稲田大学マニフェスト研究所が主催する地方議会議員向けの合同研修会に参加するという形を取りました。

まず、早稲田大学マニフェスト研究所が毎年行っている議会改革調査の結果をもとに、那珂市議会の「情報共有」「住民参加」「機能強化」の各カテゴリーの分析結果がチャートで示され、議会改革の現状と課題について解説がありました。

確にすること。それから、未来のテーマを扱うこと。議会で決定事項を報告するだけでなく、これからの地域の課題と解決策について、住民と直接対話する場であるべきというお話がありました。

単に議会から報告し、住民の意見を聞くという関係ではなく、住民とともに課題解決に向けて、話し合うことができるような報告会を目指し、これから議会全体で報告会のあり方を議論するためのヒントをいただいた勉強会となりました。

## 講師 中村 健 氏

### 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長



JR四国社員を経て、平成11年、27歳で徳島県川島町長に初当選、全国最年少の首長となる。町長を2期務めた後、平成16年に川島町を含む4町村が合併し吉野川市が発足するにあたり、早稲田大学大学院公共経営研究科に入学、修了。現在、一般社団法人地域経営推進センター代表理事も務める。

# 一般質問

# Q & A

《質問者 7名》

※一般質問の記事は、質問した議員が各自で作成しています。

## P11 遠藤 実 議員

- ◇東海スマートインターチェンジについて
- ◇市所有バスの使用について
- ◇薬物乱用防止活動について

## P11 花島 進 議員

- ◇原子力安全対策、東海第二原子力発電所の運転期間延長問題について
- ◇国民健康保険の広域化に関連して、国保税負担、市の財政負担について
- ◇市内中学校教員の時間外勤務について

## P12 寺門 厚 議員

- ◇子どもの貧困対策について
- ◇認知症施策推進について

## P12 大和田和男 議員

- ◇那珂市所有の危険空きビルについて

## P13 小宅 清史 議員

- ◇教育のメソッドの変化について考える
- ◇ひとり親世帯を考える
- ◇企業誘致について考える

## P13 筒井かよ子 議員

- ◇高齢者にやさしいまちにするために

## P14 古川 洋一 議員

- ◇一般質問に対する回答の進捗状況について
- ◇総合防災訓練について
- ◇各種助成金について
- ◇市長の公約等について

### 一般質問とは…

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して行う質問です。

薬物乱用防止活動について

## 「日本一」の薬物乱用防止活動を 関係機関と連携を密にしてい



遠藤 実 議員

**Q** 薬物乱用防止活動を地域で推進していくために、那珂市長が任命する市独自の薬物乱用防止指導員制度を創設し、理解ある方を公募して参画していただいてはどうでしょうか。

**A** **保健福祉部長** 現行の茨城県薬物乱用防止指導員制度を活用し、さらにライオンズクラブなど関係機関と連携を図りながら進めていきたい。

**Q** 薬物経験者の体験談では、たばこを始めて大麻、覚醒剤と進んでいったそうです。たばこを吸えなければ大麻を吸うことはできなかった、と。つまり、青少年にたばこを吸わせないようになすことが薬物乱用防止活動にとって非常に重要。そしてこれに関する未成年者喫煙防止法があり、ここに子どもはタバコを吸

ってはいけないよう規定されていますが、この法律を作ったのは、我が郷土の代議士である根本正先生です。この法律のおかげで全国の子ども達が守られていますが、それは那珂市発祥なのです。ですから、根本正を生んだ那珂市が薬物乱用防止運動の先頭に立ち、日本一の活動に取り組んでいただきたい。

**A** **教育部長** 根本正氏の思いを授業に取り入れる意義は非常に大きいものと考えています。

**A** **保健福祉部長** 今後、日本一とまではいかなくとも、日本一とまではいかないかも知れませんが、保健所や薬物乱用防止指導員の連携のみならず、教育委員会や警察署など関係機関と連携を密にして、薬物乱用防止対策に取り組んでいきたいと考えています。

## 原子力安全対策、東海第二原子力発電所の運転期間延長問題について 20年延長問題にどう対処しますか 安全協定の権限拡大を図ります



花島 進 議員

**Q** 日本原子力発電株式会社（日本原電）は、東海第二原発の新規制基準の適合性審査や、運転期間を60年に延ばすために必要な特別点検を実施するなど、運転再開を目指した活動を進めています。11月24日には運転期間の延長申請を提出しました。

ですが、本市を含む6市村で構成する原子力所在地首長懇談会は、延長申請の前までに6市村が同等の権利を有することを含めた原子力安全協定の見直しを日本原電に対し強く申し入れをしました。

私は、原発の事故はまれではあっても、大きな事故が起きればその被害は膨大であるため、東海第二原発は運転すべきでないと考えています。日本原電には、早期に運転再開を断念してもらいたいと考えています。

回答が、11月22日に日本原電から提出されました。内容は、実質的な事前了解権限を6市村に認めるもので、一歩前進したのですが、不明瞭な部分もありますので、改めて修正した成案を早期に提出することになりました。

東海第二原発の運転再開問題に那珂市長として、どのように考えていますか。

**A** **市長** 日本原電は、延長申請は再稼働と直結するものではないと言ってい

ますが、本市を含む6市村で構成する原子力所在地首長懇談会は、延長申請の前までに6市村が同等の権利を有することを含めた原子力安全協定の見直しを日本原電に対し強く申し入れをしました。

那珂市民の生命、財産を守るのが私の責務です。今後6市村の首長と力をあわせて権限をもらえるよう日本原電と粘り強く交渉を重ねていきます。

子どもの貧困対策について

## 子どもの貧困対策について

### 国・県の諸施策に基づき対応



寺門 厚 議員

**Q** 今や我が国の子どもの貧困率は平成27年度13・9%で7人に1人は貧困であり、ひとり親世帯の50・8%が貧困世帯だという深刻な事態が続いています。このまま子どもの貧困を放置しておけば、社会的損失は所得で40兆円、財政収入は16兆円も失われるという、日本財団子どもの貧困対策チームの調査値が公表されており、まさに国家的危機に直面しているといえます。

本市の子どもの貧困の実態把握はどのようなようになっていきますか。

**A** 保健福祉部長 平成29年に生活保護の被保護者数298人、平成28年度就学奨励援助者312人であることは把握しています。

**Q** 年収207万円以下の一人親世帯や児童養護施設等の子どもの貧困状況が不

明です。これらも併せて把握することで本市の実態といえるのではないのでしょうか。提案ですが、実態把握なしでは対策が打てないの、大学等との連携も含め本市の子どもの貧困実態調査実施を是非検討願います。

今後は、子どもの貧困対策の重大性を地域や行政が再認識することが肝要です。子どもの貧困対策は貧困の連鎖を断つのが根本策といわれています。有効策として学習支援を含め、就学前の3歳児クラスに指導員1名増員し幼保教育の強化をすべきですがいかがですか。

**A** 保健福祉部長 必要に応じて、保育士加配や子ども発達相談センター「すまいる」との連携で対応していきます。

那珂市所有の危険空きビルについて

## 市長の謝罪を求めます

### 心よりお詫び申し上げます



大和田和男 議員

**Q** 那珂市菅谷の空き家となっていた旧歯科医院の土地・建物の寄付を受けた問題について、昨年9月定例会で解体費除外の修正案が可決されました。その後、全員協議会が幾度も開かれ、各議員の一般質問でも議論されました。

その議論の中、固定資産税も遡及され、市執行部からも様々な謝罪や説明がありました。

この寄付・解体の公共性は近隣住民の安心安全のためにあります。透明性についてはこの1年間議会で議論され、明らかとなりました。しかし公平性については全くないと思います。今回の寄付は合法であるが適当ではないという専門家の見解もありました。しかし危険除去から始まった今回の1件は特例中の特例とし

て今後は適切な処理をするという回答もありました。

空き家対策条例は施行されました。空き家対策協議会も早急かつ確実に設置していただきたいです。仮囲いを再リースし市民の血税をさらに使おうなんてできません。行政の瑕疵の再発防止と早期解体を願います。

今回のケースは空き家対策特措法による対応では時間費用がかさむことから、任意の手段を選択した、行政の政策選択の問題だと思います。市の政策選択のミス、失政であります。つまり市長の責任だと思いません。市長の謝罪を求めます。

**A** 市長 経緯をはじめ寄付者との交渉状況などについて事前に市議会への説明や報告を行わなかったのは長である私の責任で、心よりお詫び申し上げます。

ひとり親世帯を考える

## ひとり親世帯の居住の助けを

### 今は考えていません



小宅 清史 議員

**Q** 母親が子供を引き取って育てながら働いて家事もする。働くにしてもそれまでパートだった人がいきなり就職活動してもなかなか正社員にはなれない。そうすると昼働いて、夕方子どもたちに夕飯を作って、夜中からまたパートに出る。じゃあ行政はそれに対して何をしてあげられるのか、を今日は考えたいと思います。

那珂市内にひとり親世帯はどのくらいありますか。

**A** 保健福祉部長 ひとり親が該当する、児童扶養手当の受給対象者としては平成29年3月末現在において514名受給対象者がいます。

**Q** 自治体によってはひとり親世帯へのアンケートで、離婚して困ることの上位に住居があるそうです。

島根県浜田市では移住してくるところを条件に引越し準備金として30万円支給するそうです。豊島区ではNPOが仲介となり、敷金礼金のかからない物件を紹介する制度を行っているそうです。那珂市でも、移住促進につながるこのような取り組みをしようでしょうか。

**A** 保健福祉部長 離婚するにあたり、新たな住居として、物件を探すことは大変ご苦労されることだと思います。那珂市においても、移住促進策として、子育て世帯住宅助成金交付事業は、実施しておりますが、離婚等による移住促進につなげる取組としては、今のところ考えておりません。

高齢者にやさしいまちにするために

## 市外の親族の介助者登録へ配慮を

### 早期に制度の見直しを図っていく



筒井かよ子 議員

**Q** ひまわりタクシーの利用要件に「那珂市にお住まいの方」とあります。介護認定者（Aさん）が利用する場合は介助者が必要となります。介助者も那珂市在住であれば問題ありませんが、他市に住んでいる娘、息子、親族の場合は、介助者として登録することはできません。1人で乗ることができないAさんは、通院のためにひまわりタクシーを利用できず、一般のタクシーを利用することになります。子供が那珂市以外に住んでいることは今や珍しいことではありません。そして親の介護に携わるのは大変親孝行であり賞賛に値します。親族であることが証明されれば登録ができるように制度の見直しを望みます。

**A** 企画部長 現在の運行

事業要綱及び利用案内ではひまわりタクシーの利用登録要件として、那珂市在住の方を対象としています。しかし、ご指摘のように、市外にお住まいの親族の方等が介護に携わるケースもあり、今後増加することも容易に想定できます。このようなニーズに対応して、できる限り多くの方に安心して利用いただけるよう、市の公共交通会議で協議し、利便性の向上を念頭において早期に制度の見直しを図っていきたいと考えております。

**A** 市長 市民や利用者の方々の意見や要望等に耳を傾け、ひまわりタクシーを含む地域公共交通を安心して利用していただき、那珂市が持つ住みよさのひとつとして交通の利便性が評価されるよう取り組みます。

## 制度を知らない方への周知方法は 多方面からの情報発信に努める



古川 洋一 議員

**Q** 市で行っている助成金等の給付制度には、葬祭費、健康診断受診費、不妊治療費、スズメバチ駆除費などの一部を補助する制度のほか、スポーツ大会出場報奨金などありますが、制度を知らないために申請をせず、給付を受けられなかったという市民の声をよく聞きます。これではせっかくの制度を活かせないばかりか、不公平感さえ生じてしまいます。市報のお知らせ版等で周知しているとは思いますが、高齢者向けには掲載文字を大きくしたり、例えばスズメバチの駆除をお願いしたいといった問い合わせがあれば、「こういう制度がありますよ」と教えてあげる、全国大会規模のスポーツ大会で優秀な成績を収めたチーム・選手（市内在住であれば市外の学校

でも可）には、規定に該当するから申請してみてもと声をかけてあげる、そのようないことがヒトに優しい対応であって、市役所の仕事ではないでしょうか。給付が受けられないといったことを減らすために、どのような周知をするのかお伺いします。

**A** 総務部長 自治会や班へ未加入の方など広報紙が配布されない世帯も多いのが現状ですが、市としてもなんとか市の情報を多くの市民へ届けたいと思います。広報紙はスマートフォンでも見られますし、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムのほか、チラシをお渡しするなど情報発信に努めています。今後も様々な方法で情報をお届けしていきます。

# 議会構成

## 菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会

菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附の調査において関係人の出頭、当該建物の客観的危険度の確認が必要であるため、地方自治法第100条第1項の規定により委員会を設置します。

### ◆委員（議長を除く16名）

◎綿引 孝光 委員

○古川 洋一 委員

大和田和男 委員

富山 豪 委員

花島 進 委員

筒井かよ子 委員

寺門 厚 委員

小宅 清史 委員

木野 広宣 委員

萩谷 俊行 委員

勝村 晃夫 委員

笹島 猛 委員

助川 則夫 委員

君嶋 寿男 委員

遠藤 実 委員

福田耕四郎 委員

※◎委員長、○副委員長

### ◆調査権限

- 1 調査に当たって、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求する権限
- 2 調査に関係する書類及び計算書を検閲し、市長その他の執行機関の報告を請求して、当該事務の管理、議決の執行及び出納を検査する権限

# 閉会中 議会活動レポート

定例会閉会中（9月～11月）の那珂市議会の主な活動をご紹介します。

11月19日（日）の市総合防災訓練において、議会も災害対策会議を設置し、対応しました。

この会議は災害対応調査特別委員会にて策定した議会災害対策会議設置要綱に基づき、正副議長及び各常任委員長の計6名で構成されます。

訓練では、災害発生の際

## 市総合防災訓練実施

### 議会災害対策会議を設置し対応

11月19日（日）の市総合防災訓練において、議会も災害対策会議を設置し、対応しました。

この会議は災害対応調査特別委員会にて策定した議会災害対策会議設置要綱に基づき、正副議長及び各常任委員長の計6名で構成されます。

訓練では、災害発生の際

送後速やかに災害対策会議を招集し、電話、ファックスによる全議員の安否確認を行った後、市の災害対策本部からの情報を全議員に通知しました。

市議会としても、今回のような機会を活かしつつ、市民の安心、安全のための取り組みを強化していきます。

## 活動日誌

9月	
22日	議会広報編集委員会
10月	
4日	教育厚生常任委員会 議会広報編集委員会
12日	議会広報編集委員会
23日	総務生活常任委員会
26日	議会広報編集委員会取材
27日	産業建設常任委員会視察
30・31日	教育厚生常任委員会視察
11月	
2日	全員協議会 産業建設常任委員会
6・7日	茨城県市議会議長会議員研修会
15日	議員勉強会
19日	市総合防災訓練
20日	議会運営委員会 全員協議会 議会広報編集委員会
25日	教育厚生常任委員会（映画『みんなの学校』上映会参加）



市議会災害対策会議

## 産業建設常任委員会視察

### 市町村設置型合併浄化槽事業について調査

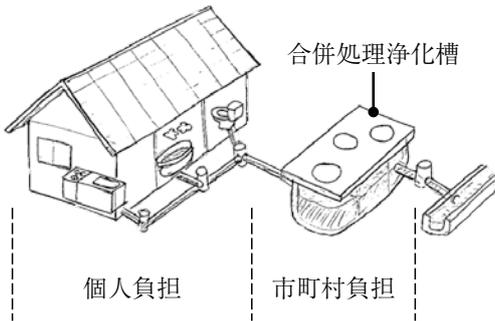
実施日 平成29年10月27日（金）

視察先 群馬県富岡市／群馬県太田市

産業建設常任委員会は、群馬県富岡市、同太田市の市町村設置型合併浄化槽事業を視察しました。

富岡市は、平成19年にそれまでの公共下水道計画面積約810ヘクタールを半減して、市町村設置型の合併浄化槽事業を始めました。当時の市長のトップダウンのイニシアチブで進められたそうです。整備対象区域は、公共下水道、農業集落排水またはコミュニティプラントの地域とされている地域を除いた市内全域です。市職員の話聞き、自信を持って事業を進めていると感じました。

太田市は、農業集落排水事業計画の変更から、市町村設置型合併浄化槽事業を



市町村設置型合併浄化槽のイメージ

始めたそうです。富岡市とは異なり、市内全域をカバーするものではありません。

両市とも、浄化槽として使うのは、高度処理型、低炭素社会対応型です。国の合併浄化槽の基準よりも、排水がきれいで、消費電力も少ないものでした。

## 教育厚生常任委員会視察

### 「ICT教育」の先進地の現状を調査

実施日 平成29年10月30日（月）～31日（火）

視察先 滋賀県草津市／東京都荒川区

ICT教育の先端に行く滋賀県草津市立老上小学校と東京都荒川区立第三中学校を視察しました。

草津市立老上小学校では、電子黒板とタブレットを使用した6年生の道徳の授業を見学し、各児童が自分の意見を入力することで考えが明確化され、活発な意見交換と同時に教室がはつらつとしているように感じました。

荒川区立第三中学校では、学校図書館での理科の授業を見学しました。タブレットは10年以上前から徐々に整備し、荒川区では平成26年9月から全校導入に至り約1万台を確保しているそうです。区長の強い思いで予算措置がなさ

れ、現場である校長先生のICT教育への情熱によって実現した経緯を伺いました。やはりトップや現場の熱意が重要だと実感しました。

ICT教育は、今後の学習指導要領の改訂をはじめ、教育そのものが大きく変革していく流れの中で、子供たちがより能動的に学習に取り組むツールとして重要になってくるものであり、行政と教育現場の強い連携により推し進めていく必要があることを学びました。委員会では今後「ICT教育の推進」も含めて、教育環境の支援について執行部に対する要望事項をまとめていく予定です。

## 全員協議会

### 菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する協議

これは、昨年第3回定例会に補正予算で菅谷地内旧歯科ビル解体費用として1550万円が計上され、審議が始まった案件です。

那珂市は昨年3月末に、所有者からこの建物と土地の寄附を受けましたが、議員から「寄附を受けた経緯が不透明」「相続されていない間10年以上、課税が保留されていた固定資産税を遡って請求していないのは不適切」「法律にない手法を取ることを、いつ誰が決めたのか」といった疑問が出され、本会議でこの予算は否決されました。

その後、2回にわたり全員協議会において市執行部と様々な質疑を行ってきましたが、当時、所有者と交渉を行ってきた担当職員が昨年度末に退職してしまつたことにより、詳細にわた

る交渉の過程が不明なため、寄附の正確な概要がつかめないままでした。

この寄附は、市が「空き家ビルが古くて倒壊するおそれがあるため、緊急避難的に行つた措置である」と主張していますが、なぜこのビルだけ寄附が容認されるのか、客観的な根拠に乏しく具体的な必要性を認められません。また、当時の判断に至る議論の記録や、交渉過程の記録もないため、調査が難航していました。

そこで、11月2日に全員協議会を開催し、賛成多数で「当時の関係者を全員協議会にお呼びして話を聞くこと」を決議しました。

11月20日に全員協議会を開催し、当時の市担当者2名に出席していただきましたが、3名の旧所有者は

#### 土地建物の寄附に至る経緯

- 平成4年2月 所有者死亡、以後所有者の妻が居住（相続手続なし）
- 平成18年11月 所有者の妻死亡、相続人不明のため課税保留、以後居住者なしのため荒廃が始まる
- 平成24年8月頃 市長へ近隣住民から、危険なので何とかしてほしい旨要請あり
- 平成24年8月以降 市は相続権を有する3名と個別に協議、しかし3名とも撤去や修繕をする資力も意思もない
- 平成27年5月 3名とも上記のとおりなので、市は「市へ寄附してもらって市が撤去することとする」方針を固める  
※以降、上記方針を3名に伝え、寄附に同意するよう交渉
- 平成27年12月頃 3名から同意を得る
- 平成28年3月30日 3名分の寄附申込書など関係書類が提出される
- 平成28年4月18日 那珂市不動産評価審査会開催、寄附受け入れについて決定
- 平成28年4月19日 那珂市へ所有権移転登記
- 平成28年4月下旬 市職員が現地調査した結果、アスベストらしき物を確認
- 平成28年6月30日 アスベスト調査を依頼した業者より結果を受領
- 平成28年7月中旬 アスベスト処理を含むビル解体の見積もりを徴取

欠席でした。この2名に、「市へ土地建物を寄附してもらつて市が建物を撤去することとする方針」を固めた経緯、これを所有者に伝えて寄附に同意するよう交渉した内容などをお聞きしました。また、建物の危険度を客観的に調査したかどうかもお聞きしましたが、そのような調査は行っていないとの話でした。この日

は旧所有者が出席しておりませんので、寄附行為の全容がつかめず、調査はまだ途中の段階です。



調査中の当該建物



## まちかど

# ニュース

那珂野菜のオブジェ  
 (「曲がり屋ごはん」で展示)  
 平成29年11月8日(水)  
 那珂市曲がり屋にて

## 次回 **3** 月定例会

日	月	火	水	木	金	土
2/25	26	27	28	3/1	2	3
4	5 本会議 (議会構成 など)	6 本会議 (議案上程 など)	7	8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10
11	12	13 総務生活 常任委員会	14 産業建設 常任委員会	15 教育厚生 常任委員会	16 原子力 安全対策 常任委員会	17
18	19	20	21	22 議会運営 委員会 全員協議会	23 本会議 (委員長報告 議案等採決)	24
25	26	27	28	29	30	31

※会議は、原則として午前10時開会です。

### 平成30年第1回定例会：3月5日～23日

平成30年第1回(3月)定例会の日程(案)は左のとおりです。

会議は原則公開となっております。所定の用紙にご記入いただくだけで、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、請願・陳情を議会へ提出される場合は、2月23日(金)17時までに、議会事務局までご提出ください。

### 議会録画映像を公開しています

那珂市議会では定例会、臨時会の本会議の録画映像を「You Tube」の動画サイトで公開しております。詳しくは、那珂市ホームページの「那珂市議会」のページをご覧ください。



(「那珂市議会」のページ内の「議会中継」から「You Tube」を開くことができます。)

## 編集後記

小宅委員長のもと2年間にわたり議会だよりの編集に携わってまいりました。委員全員の願いは1人でも多くの市民の皆様に目を通していただき議会の今を知ってほしいとい

うことです。市民に開かれた議会を的確に、少しでも早く届けられるように。市の外部評価では時間をかけ過ぎとの指摘もあり、これからの課題かとも思っております。(中崎 政長)

### 議会広報編集委員会

委員長 小宅 清史  
 副委員長 大和田和男  
 委員 花島 進  
 委員 中崎 政長  
 委員 筒井かよ子  
 委員 木野 広宣  
 委員 遠藤 実